

# 令和7年度磯子地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	・介護サービス導入時は、介護サービス事業者ガイドブック等を提示し、サービス事業者の特徴や金額等を説明し、利用する方、及びご家族の意向を聞きながら調整をしていく。	・個人情報については契約時に説明、同意、交付を行い、実習生等の同行訪問時は、そのつど同意を得る。 ・日常的に書類の保管、職員間の対話等にも注意を行い、個人情報の管理を徹底する。
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	・自立支援型の介護予防マネジメントを実施する。 ・インフォーマルサービスの活用を推進する。 ・地域の役員会等に出席し介護予防の説明をし理解を得る。	・常勤と非常勤の時間数を鑑み、上限件数以内で支援ができるように努める。 ・積極的に事例検討会・研修等に参加し、相談援助職としての質を上げる。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】 無	【その他料金】 無
職員体制	・常勤職員4名(社会福祉士1名、主任ケアマネ1名、保健師等2名) ・非常勤職員4名	・常勤2名(管理者兼主任ケアマネ1名、ケアマネ1名) ・非常勤職員2名
契約者数		

## 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	・機能訓練のメニューに「eスポーツ」を導入し、60代～70代前半の若い世代のお客様に合わせたプログラムを提供していく。 ・SDGsを意識した作業療法を機能訓練に取り入れていく。 ・バイキング形式の昼食イベントに加え、新しい昼食イベントを考案中。また、ボランティアと一緒におやつレクリエーションを実施する。	・植物の苗作りに挑戦し、地域の方に提供する取り組みを行う。 ・産業道路に面したガラス面を利用した季節ごとの「ガラスアート」の継続する。 ・古紙や使用済みの空箱などを制作物の材料として使用しSDGsを意識した取り組みをしていく。	
実施体制	【実施日数】 307日 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 40人	【実施日数】 307日 【提供時間】 9:30～16:35 【定員】 12人	【実施日数】  【提供時間】  【定員】
	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
利用料金	【その他料金】 無	【その他料金】 無	【その他料金】
職員体制	管理者:1名 生活相談員:4名 介護職員:20名 看護職員(機能訓練指導員含む):9名 機能訓練指導員:3名 調理員:4名 運転手:4名	管理者:1名 生活相談員:5名 介護職員:20名 看護職員(機能訓練指導員含む):9名 機能訓練指導員:3名 調理員:4名 運転手:4名	
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和7年度「磯子地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜（参考）地域活動交流＞

（単位：円）

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>指定管理料</b>	<b>19,423,835</b>	<b>0</b>	<b>19,423,835</b>	<b>0</b>	<b>19,423,835</b>	横浜市より
内 受領額	19,423,835		19,423,835		19,423,835	
戻入額					0	
<b>自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
<b>雑入</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	自販機目的外使用料
その他			0		0	実習生受入研修費収入、分科会交通費
<b>その他</b>	<b>4,420,000</b>		<b>4,420,000</b>		<b>4,420,000</b>	
<b>収入合計</b>	<b>23,843,835</b>	<b>0</b>	<b>23,843,835</b>	<b>0</b>	<b>23,843,835</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>13,987,403</b>	<b>0</b>	<b>13,987,403</b>	<b>0</b>	<b>13,987,403</b>	本部経費は含まれていません。
内 本俸	10,677,720		10,677,720		10,677,720	職員給与、非常勤給与
内 社会保険料	1,036,494		1,036,494		1,036,494	社会保険料、労働保険料
内 手当計	2,054,058		2,054,058		2,054,058	超勤手当、賞与、通勤費他
内 健康診断費	44,681		44,681		44,681	健康診断料
内 勤労者福祉共済掛金	7,512		7,512		7,512	ハマふれんど
内 退職給付引当金繰入額	159,251		159,251		159,251	退職共済掛金
その他	7,687		7,687		7,687	インフルエンザ接種補助
<b>事務費</b>	<b>960,000</b>	<b>0</b>	<b>960,000</b>	<b>0</b>	<b>960,000</b>	本部経費は含まれていません。
内 旅費	3,000		3,000		3,000	出張旅費
内 消耗品費	416,979		416,979		416,979	事務用品、衛生用品
内 会議随時費	0		0		0	運営協議会、会議開催費
内 印刷製本費	64,310		64,310		64,310	コピーカウント料、印刷代
内 通信費	248,726		248,726		248,726	電話料金、郵送料、インターネット通信費
内 使用料及び賃借料	55,236	0	55,236	0	55,236	
内 内 自販機目的外使用料（横浜市への支	21,120		21,120		21,120	自動販売機目的外使用料
内 内 其他	34,116		34,116		34,116	AED、空気清浄機、玄関マット
内 備品購入費	0		0		0	デスクチェア、プロジェクター、掃除機、防災テ
内 図書購入費	0		0		0	住宅地図、書籍
内 施設賠償責任保険	4,463		4,463		4,463	施設賠償責任保険
内 職員等研修費	10,000		10,000		10,000	研修受講料
内 振込手数料	2,066		2,066		2,066	為替手数料、振込手数料
内 リース料	252,009		252,009		252,009	ソフト使用料、サーバー賃借料、PC再リース料、車両再リース料
内 手数料	198		198		198	EBサービス手数料、残高証明書発行手数料
内 地域協力費	5,000		5,000		5,000	社協年会費、諸会費
内 公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税	0		0		0	
内 消費税	0		0		0	
内 印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	△ 101,987		△ 101,987		△ 101,987	給与計算委託費、産業医、印紙代、施設以外の修繕費、業務災害総合保険、自動車保険、システム経費、広報費、福利厚生費
<b>事業費</b>	<b>1,700,000</b>	<b>0</b>	<b>1,700,000</b>	<b>0</b>	<b>1,700,000</b>	本部経費は含まれていません。
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,700,000		1,700,000		1,700,000	保険料、消耗器具備品費（自主事業）、雑費（諸謝金）等
その他	0		0		0	
<b>管理費</b>	<b>6,722,432</b>	<b>0</b>	<b>6,722,432</b>	<b>0</b>	<b>6,722,432</b>	本部経費は含まれていません。
内 光熱水費	5,001,904		5,001,904		5,001,904	水道光熱費
内 清掃費	1,812,123		1,812,123		1,812,123	日常清掃
内 機械警備費	176,142		176,142		176,142	機械警備委託費
内 設備保全費	1,087,909	0	1,087,909	0	1,087,909	
内 空調衛生設備保守	377,982		377,982		377,982	冷温水発生機保守費
内 消防設備保守	60,258		60,258		60,258	消防設備点検費
内 電気設備保守	88,833		88,833		88,833	電気設備点検費
内 害虫駆除清掃保守	31,224		31,224		31,224	害虫駆除
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 其他保全費	529,612		529,612		529,612	植栽管理、エレベーター、自動ドア
内 共益費	0		0		0	
その他	△ 1,355,646		△ 1,355,646		△ 1,355,646	ルート回収経費
<b>修繕費</b>	<b>474,000</b>		<b>474,000</b>		<b>474,000</b>	予算：指定額
太陽光パネル保守点検	0		0		0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他	0		0		0	
内 施設利用料金の活用・施設使用料相当額	4,420,000					
<b>支出合計</b>	<b>23,843,835</b>	<b>0</b>	<b>23,843,835</b>	<b>0</b>	<b>23,843,835</b>	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	1,700,000	0	1,700,000	0	1,700,000
自主事業 収支	△ 1,700,000	0	△ 1,700,000	0	△ 1,700,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	0	21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 21,120	0	△ 21,120	0	△ 21,120	

※各大口目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度「磯子地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部						
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>指定管理料【包括】</b>	<b>31,811,824</b>	<b>0</b>	<b>31,811,824</b>		<b>31,811,824</b>	横浜市より
内 受領額	31,811,824		31,811,824		31,811,824	
戻入額					0	
<b>指定管理料【介護予防】</b>	<b>154,000</b>		<b>154,000</b>		<b>154,000</b>	横浜市より
<b>指定管理料【チームオレンジ】</b>	<b>30,000</b>		<b>30,000</b>		<b>30,000</b>	横浜市より
<b>指定管理料【生活支援】</b>	<b>6,150,623</b>		<b>6,150,623</b>		<b>6,150,623</b>	横浜市より
内 受領額	6,150,623		6,150,623		6,150,623	
戻入額					0	
<b>自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
<b>自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
<b>自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】</b>			<b>2,448,000</b>		<b>2,448,000</b>	
<b>雑入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
内 印刷代			0		0	コピー代収入
自動販売機手数料			0		0	自販機目的外使用料
その他			0		0	実習生受入研修費収入、分科会交通費
<b>その他</b>	<b>2,448,000</b>		<b>2,448,000</b>		<b>2,448,000</b>	
<b>収入合計</b>	<b>40,594,447</b>	<b>0</b>	<b>40,594,447</b>	<b>0</b>	<b>40,594,447</b>	

支出の部						
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>36,438,447</b>	<b>0</b>	<b>36,438,447</b>	<b>0</b>	<b>36,438,447</b>	本部経費は含まれません。
内 本俸	20,885,996		20,885,996		20,885,996	職員給与、非常勤給与
社会保険料	4,474,209		4,474,209		4,474,209	社会保険料、労働保険料
手当計	10,080,831		10,080,831		10,080,831	超勤手当、賞与、通勤費他
健康診断費	65,524		65,524		65,524	健康診断料
勤労者福祉共済掛金	34,512		34,512		34,512	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	887,251		887,251		887,251	退職共済掛金
その他	10,124		10,124		10,124	インフルエンザ接種補助
<b>事務費</b>	<b>448,720</b>	<b>0</b>	<b>448,720</b>	<b>0</b>	<b>448,720</b>	本部経費は含まれていません。
内 旅費	22,000		22,000		22,000	出張旅費
消耗品費	392,989		392,989		392,989	事務用品、衛生用品
会議随時費	0		0		0	運営協議会、会議開催費
印刷製本費	127,540		127,540		127,540	コピーカント料、印刷代
通信費	613,644		613,644		613,644	電話料金、郵送料、インターネット通信費
使用料及び賃借料	9,042	0	9,042	0	9,042	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	自動販売機目的外使用料
戻 入	9,042		9,042		9,042	AED、空気清浄機、玄関マット
備品購入費	0		0		0	デスクチェア、プロジェクター、掃除機、防災
図書購入費	0		0		0	住宅地図、書籍
施設賠償責任保険	8,926		8,926		8,926	施設賠償責任保険
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	研修受講料
振込手数料	1,328		1,328		1,328	替替手数料、振込手数料
リース料	584,058		584,058		584,058	ソフト使用料、サーバ賃借料、PC再リース料、
手数料	396		396		396	ETBサービス手数料、残高証明書発行手数料
地域協力費	30,000		30,000		30,000	社協年会費、諸会費
公租公課	0		0		0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	△ 1,391,203		△ 1,391,203		△ 1,391,203	給与計算委託費、産業医、印紙代、施設以外の修繕費、業務災害総合保険、自動車保険、システム経費、広報費、福利厚生費
<b>事業費</b>	<b>1,887,280</b>	<b>0</b>	<b>1,887,280</b>	<b>0</b>	<b>1,887,280</b>	本部経費は含まれていません。
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	720,000		720,000		720,000	保険料、消耗器具備品費（自主事業）、雑費（諸謝金）等
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	保険料、消耗器具備品費（自主事業）、雑費（諸謝金）等
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	保険料、消耗器具備品費（自主事業）、雑費（諸謝金）等
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	353,280		353,280		353,280	保険料、消耗器具備品費（自主事業）、雑費（諸謝金）等
その他			0		0	
<b>管理費</b>	<b>1,694,000</b>	<b>0</b>	<b>1,694,000</b>	<b>0</b>	<b>1,694,000</b>	本部経費は含まれていません。
内 光熱水費	1,372,198		1,372,198		1,372,198	水道光熱費
清掃費	480,322		480,322		480,322	日常清掃
機械警備費	46,688		46,688		46,688	機械警備委託費
設備保全費	288,361	0	288,361	0	288,361	
空調衛生設備保守	100,188		100,188		100,188	冷温水発生機保守費
消防設備保守	15,972		15,972		15,972	消防設備点検費
電気設備保守	23,546		23,546		23,546	電気設備点検費
害虫駆除清掃保守	8,276		8,276		8,276	害虫駆除
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	140,379		140,379		140,379	植栽管理
共益費	0		0		0	
その他	△ 493,569		△ 493,569		△ 493,569	ルート回収経費
<b>修繕費</b>	<b>126,000</b>		<b>126,000</b>		<b>126,000</b>	予算：指定額
その他	0		0		0	本部経費は含まれていません。
施設利用料金の活用・施設使用料相当額	2,448,000		2,448,000		2,448,000	
<b>支出合計</b>	<b>40,594,447</b>	<b>0</b>	<b>40,594,447</b>	<b>0</b>	<b>40,594,447</b>	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	1,257,280	0	1,257,280	0	1,257,280	
自主事業 収支	△ 1,257,280	0	△ 1,257,280	0	△ 1,257,280	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各次項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度 磯子地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 磯子地域ケアプラザ

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	2,438		2,438	19,902		19,902	27,814		27,814	105,493		105,493	41,339		41,339
	その他	0	0	0	0	0	0	715	0	715	96	0	96	0	0	0
	受託事業収入 (追加配布額)	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	認定調査委託料	0		0	0		0	248		248	0		0	0		0
	原案作成委託料	0		0	0		0	467		467	0		0	0		0
	補助金	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	その他	0		0	0		0	0		0	96		96	0		0
	収入合計(A)	2,438	0	2,438	19,902	0	19,902	28,529	0	28,529	105,589	0	105,589	41,339	0	41,339
	支出	人件費	0		0	9,608		9,608	18,761		18,761	81,929		81,929	32,500	
事務費		0		0	6,077		6,077	1,758		1,758	7,352		7,352	2,286		2,286
事業費		0		0	0		0	17		17	9,318		9,318	2,791		2,791
管理費		0		0	0		0	0		0	6,677		6,677	1,789		1,789
その他		0	0	0	4,217	0	4,217	7,993	0	7,993	2,779	0	2,779	1,981	0	1,981
利用者負担軽減額		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
本部繰入金		0		0	4,217		4,217	7,993		7,993	2,683		2,683	1,981		1,981
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
その他		0		0	0		0	0		0	96		96	0		0
支出合計(B)	0	0	0	19,902	0	19,902	28,529	0	28,529	108,055	0	108,055	41,347	0	41,347	
収支 (A) - (B)	2,438	0	2,438	0	0	0	0	0	0	-2,466	0	-2,466	-8	0	-8	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

## 令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1 : 地域活動交流事業      2 : 地域包括支援センター運営事業  
 3 : 生活支援体制整備事業      4 : 共催 (1と2)      5 : 共催 (1と3)  
 6 : 共催 (2と3)      7 : 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1 : 優先的に取り組みが求められる事業  
 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1 : 高齢者      2 : 障害児・者      3 : 養育者及び乳幼児  
 4 : 子ども・青少年      5 : 地域      6 : 事業者  
 7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	こいそcollege	令和4年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	普段CPに興味がない方にもCPに来てもらえるような企画を行い、地域の方たちにCPをより身近に感じてもらい、参加者同士の交流を深めてもらったり、地域福祉活動への参加のきっかけにもらう	5: 地域		幅広い層にCPに関心を持ってもらえるように、企画毎に内容や回数、対象者を変えて行う。
2	ポッチャクラブ	平成17年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	磯子区内の中途障害者が気軽に参加できる場所の提供。外出のきっかけ作り。地域ボランティアとの協働で関係を深める。当事者主体で実施、参加者同士の交流を深める。	2: 障害児・者		ポッチャゲーム。主催は磯子ポッチャクラブ(IBC)、ケアプラザは後方支援として場所の提供を行う。月2回
3	みどりのサポーター	平成20年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	平成20年度に開催した「みどりのサポーター養成講座」受講者の支援事業。サポーターが学んだ知識、技術を地域に還元し、また参加者がいきがいを感じて活動できるようにコーディネートする。	5: 地域		地域の緑化活動へのボランティアコーディネート。磯子地域ケアプラザの花壇、畑の整備。ケアプラザの他事業へボランティアとして参加。月2回
4	わいわい広場	平成16年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	育児中の親の交流の場を提供し、子育て中の親たちの仲間づくりのサポートを行う。子育て情報の提供を行う。イベントを通じて、親子で遊べる場をコーディネートする。	3: 養育者及び乳幼児		親子で遊べる広場。自由遊び、コーラスサークルコンサート、手形足形作り、野菜の収穫、缶バッジ作りなど 月1回

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
5	親子体操ぐっぴい	平成17年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	未就園児とその親を対象とし、体操を通して人との関わり、コミュニケーションの取り方を知る。社会交流の場を提供する。子供と親、子供同士のふれあう機会を作る。定期的に体を動かすことで体力づくりにつなげていく。	3:養育者及び乳幼児		未就園児とその親の体操教室。月2回
6	ミニギャラリー	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザが地域の方々に身近な施設であるために、展示スペースを開放し、気軽に利用していただく。作品を展示し、地域の方々の目に触れることで、展示者は生きがいを持ち活動が活発になるようコーディネートする。	5:地域		地域の方の作品の展示、整備。 随時
7	広報誌コスモス	平成17年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの活動を地域に多く知っていただく。事業の参加者を増やす。	5:地域		地域の情報、自主事業の様子の情報提供。募集中の事業の紹介。 地域福祉保健計画のPR。 1500部を印刷し、連合町内会経由で地域に配布、また、近隣施設、区内全CPIに配布。年4回
8	いそご美声会	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	利用者アンケートで、毎年要望の出ている「歌」の事業を開始。 地域の方の交流や、外出の機会を増やす。	5:地域		童謡や唱歌等、昔の歌の歌詞が表示されるDVDを上映し、スクリーンを見ながら全員で16～18曲を歌う。 月1回
9	折り紙サロン山折り・谷折り	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方の集える場を設け、仲間作りや、外出の機会を増やす。 アンケートにより、要望の多かった折り紙の事業を実施する 参加者の中からボランティアを発掘する。	5:地域		季節にちなんだ折り紙を折る。 月1回

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
10	プラザdeごはん	平成29年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	孤食や貧困により、食事内容が低下している小学生や中学生を主な対象とし、温かい手作りの食事を提供する。地域のボランティアとの触れ合いを通じ、気軽に立ちよれる居場所作りをする。	4:子ども・青少年		小中高校生に無料でボランティアが調理した温かい食事を提供する。コロナ禍では持ち帰り弁当で対応。主催は地域のボランティアグループ「プラザdeごはん」、ケアプラザは後方支援として場所の提供等を行う。月2回
11	男性のためのレコード喫茶「メモリーズ」	平成29年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	地域とのつながりの少ない男性に対して、地域に出て行くきっかけ作りと、交流の場づくり。	7:その他		地域から寄付いただいたレコードプレーヤーと、LPレコードを使って、音楽を聴き、ゆっくりした時間を過ごす。月1回
12	学習支援型集いの場「ばるーん」	平成31年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	小学校高学年から中学生で、放課後の居場所がなく学習も遅れがちな子どものための居場所を作る。	4:子ども		16時～20時まで、おやつや飲み物も提供しながら、宿題や復習の学習支援を行う。主催はボランティアグループ「ばるーん」、ケアプラザは後方支援として場所の提供とチラシ等の作成を担当。週2回
13	フードパントリー	令和3年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	ひとり親家庭への食品支援活動。	4:子ども・青少年		食品支援を必要とするひとり親家庭に無料で食品を提供。主催はNPO法人フードバンク浜っ子南、ケアプラザは後方支援として場所の提供を行う。月1回
14	いそっぴゴールデンウィーク2025	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザを知ってもらう。	5:地域		主催は磯子区館長連絡会。磯子区内の施設を巡るスタンプラリー。スタンプを4つ集めると景品がもらえる。実施時期は4/22～5/7のゴールデンウィーク期間中。
15	まなびば！	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザを知ってもらう。空いている貸室を有効活用する。	4:子ども・青少年		空いている貸室を子どもたちの自習室として提供。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
16	いそごふれあいフェスティバル	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザを知ってもらう。	5:地域		磯子センター・磯子区社会福祉協議会・磯子CPの合同開催。
17	ハマロード・サポーター	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	貸室団体Ⅱの福祉保健活動の機会を提供する。	5:地域		ケアプラザ前のプロムナードの清掃活動。貸室団体Ⅱの福祉保健活動の機会を提供する。月1回
18	スイッチON磯子 ふれあいサロン	平成18年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	磯子区福祉保健計画のスイッチON磯子 磯子地区の取り組みの一部として開催。磯子地区高齢者の社会交流の場の提供。	1:高齢者	5	民生委員を中心に講師のもとでの体操や、落語、クリスマス会を開催する。体操は、講師の指導のもと、基本的なものを取り入れている。主催は磯子地区、ケアプラザは後方支援として場所の提供を行う。月1回
19	スイッチON磯子 ふれあい体操	平成18年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	磯子区福祉保健計画のスイッチON磯子 磯子地区の取り組みの一部として開催。磯子地区高齢者の介護予防体操。	1:高齢者		磯子地区の高齢者対象の介護予防体操。主催は磯子地区、ケアプラザは後方支援として場所の提供を行う。月1回
20	こすもすホルダー登録会	平成30年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域見守り事業として、外出先などで緊急搬送された場合に、本人確認や緊急連絡先につなげることができる。	1:高齢者	5	元気だからこそ、もしもの場合に備える必要があることを知ってもらい、自治会町内会に出向いて登録会を行う。随時
21	介護者のつどい	平成17年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護を行っている方に対し、日々の介護疲れやストレスが軽減できるように悩み等を語り合う場を提供するとともに、認知症への対応の仕方や介護情報等を提供することでサポートを行う。	5:地域		参加意欲を持ってもらえるように情報提供・情報交換のためのミニ講座を実施しながら、日々の介護疲れが軽減できるように悩み等を語り合う場を提供する。全10回(8・12月以外毎月)

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
22	いきいきライフ講座	平成17年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	住み慣れた地域でできる限り長く生活が送れるように、必要な知識を持ち、“自分のことは自分で決めること”をテーマとして、地域向けの講座を開催する。	5:地域		介護予防や介護保険の連続講座を実施する。保健師・主マネ・社会福祉士で協力し実施していく。10～11月予定。
23	高齢者虐待防止ネットワーク研修	平成25年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢者虐待防止、早期発見・適切な対応を目指した関係機関とのネットワークの構築	1:高齢者		区役所・区内地域包括支援センター社会福祉士連絡会と共催で、介護事業所向けに、研修を開催。(年1回)
24	配食サービスお弁当お届け隊	平成27年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	お客様への定期的な見守りと、ボランティアの社会参加の場として行う。	1:高齢者	5	毎月第2・4水曜日に、ボランティアによる手作りのお弁当を、高齢者の自宅まで配達する。また、ケアプラザの広報紙やちらしなどを配布し、情報提供する 月2回
25	集いのカフェ	平成28年度	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	介護予防、認知症予防のための居場所として、脳トレや歌など、様々なプログラムをボランティアが中心となって行う。	5:地域	1	主なプログラム ・歌 ・ラジオ体操 ・脳トレ ・自己紹介 ・ビンゴゲーム ・ミニ講座 月1回
26	ちょこっとボランティア『えがお』ミーティング	令和2年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	ボランティアが定期的に話し合いの場を持ち、『えがお』が円滑に運営できるように、活動に伴う諸課題などの解決のためのミーティングを行う。	5:地域	1	ボランティアの情報交換・情報共有の場 月1回
27	認知症キャラバンメイト連絡会	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を開催するにあたり、サポーターとしてどのような思いで対応してもらったら良いか、寸劇の内容等を検討してもらいキャラバンメイト同士の交流の場を持つ。	5:地域		サポーター養成講座の前に、開催される対象に合わせて、寸劇の内容や方法などを検討してもらい、キャラバンメイト同士の交流の場を提供する。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
28	認知症サポーター養成講座	平成20年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症になっても地域で安心して生活し続ける事が出来る様に、本人と認知症のご家族を地域で理解し支える認知症サポーターを養成する為の講座を行う。	5:地域		認知症サポーター養成講座のテキストに沿って寸劇を見ていただき意見交換をする中でサポーターとしてどの様に認知症の人や家族を見守って行けるか話し合いの場を持つ。地域の方(年2回)他随時
29	出張講座	平成21年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域の要望に応じて地域出張講座を行う。	5:地域		地域の要望やニーズに応じて、介護保険、地域包括支援センターについて、介護予防や認知症予防、消費者被害などについて、講座を行う。随時
30	ちょこっとボランティア『えがお』	令和2年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	介護保険サービスでは賅えないちょっとしたお手伝いを地域で行う生活支援サービスを立ち上げ、地域での支え合い活動に取り組む。	1:高齢者		5 ボランティアによる生活支援サービス
31	楽しいサロンづくり	令和元年度	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	サロンに携わる地域の方へ、活動継続のための支援を行う	1:高齢者		5 サロン活動に携わっている方への支援を行うために講座を開催する。年1回 ①モチベーションを保つ(社会参加の意義)②役立つプログラムの紹介③活動者同士の交流
32	浜マーケットイベント	令和2年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	地域の商店街とのつながりを作り、イベントを通して、地域の方に浜マーケットやケアプラザを知ってもらおう。(浜マーケット、根岸CPと共催)	5:地域		イベントを開催する。また、ケアプラザを知ってもらうためのケアプラのブースも設置。
33	UR合同相談会	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	URコミュニティと連携し、三丁目団地の住民向けに、合同の相談会を実施する。	1:高齢者		URコミュニティと連携し、三丁目団地の住民向けに、合同の相談会を実施する。(7月頃)

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
34	磯子3丁目団地 わくわくフェスティバル	令和5年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域住民との交流の場と、ケアプラザの周知	5：地域		様々な事業所やボランティアと連携して、体力測定や口腔ケア、子ども向けのワークショップなどを開催し、地域住民との交流を図る。 年1回（10/19）
35	コグニサイズをたのしもう	令和6年度	6：共催（2と3）	2：発展させるねらい	フレイル予防、認知症予防のために、定期的に参加出来る場を作る。 また、認知症の方も気軽に参加出来る場とする。	1：高齢者	5	フレイル予防のための様々なプログラム（コグニサイズ）を行い、定期的に参加出来る場を作る。 毎月1回
36	UR合同相談会	令和6年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	URコミュニティと連携し、三丁目団地の住民向けに、合同の相談会を実施する。	1：高齢者		三丁目団地の集会室にて、URと合同にて年2回相談会を実施する。
37	成年後見講座	令和7年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	滝頭CPと共催で、成年後見制度の講座を実施する。	5：地域		成年後見制度の普及・啓発の為、滝頭CPと共催で、成年後見制度（法定後見・任意後見）の講座を実施する。